

【宮古島市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	5,029	4,964	4,938	4,843	4,783
② 予備機を含む 整備上限台数	0	5,460	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	4,964	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	4,964	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	496	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	496	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	10%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に 5,200 台、令和 4 年度に 50 台端末を整備している。リース契約で調達を実施しており、契約期間は令和 8 年 3 月末までとなっている。

児童生徒数は、宮古島市の令和 7 年度学校基本調査及び住民基本台帳における令和 7 年 3 月末現在の人口を元に計画を立てているが、増減に併せて調整する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 5,250 台

○処分方法

・更新事業者及び保守業者に委託。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 7 年 8 月 新規導入端末の事業者と契約

令和 8 年 4 月 新規導入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し